

SDGs時代の 中小企業経営

～再エネ100宣言 RE Action

第6回（最終回）

「再エネ100%」 「脱炭素経営」が当たり前

最終回の今回は、なぜ中小企業にも脱炭素経営や再エネ化が必要なのかを外部要因と照らし合わせて考えたい。

バリューチェーンにおける GHG排出量開示と削減のプレッシャー

今後の展開を予想する意味でも、RE100の動向を最初にお伝えしたい。2023年1月に発行された年次レポートを見ると、各国の大企業の再エネ調達状況がどのようになっているか伺い知ることができる。アメリカ合衆国に

おいては、報告企業数94、消費電力量10万4677GWh、再エネ率は68%に達している。EU（英・独・仏・スペイン他）は、127社、5万9672GWh、85%である。日本は66社、2万7762GWh、15%となっている。再エネ率に注目すると、中国は32%、台湾3%、韓国2%など、再エネ調達には地域差があり、欧米がリードしていることがよく分かる。

レポート内には、個別の企業リストもあり、すでにRE100を達成した企業名を具体的に知ることができる。また、冒頭部分の「主な調査結果」において、アジアのマーケットについて

の特別な懸念が示されていて、「韓国、中国、日本、シンガポールは、再エネ電力の調達において最も困難な市場としての地位を維持している」と言及されている。

つまり、日本企業にとって取引先となる欧米の企業、あるいは国際的に事業展開しているグローバル企業から見た場合、再エネ調達のハードルはそう高くないのだ。日本市場では再エネ調達への認識がそこまで追いついていないとも言えるが、「再エネ調達は難しい」「価格が高い」といった課題は、外から見れば行動しない

●国・地域別に見た大企業の再エネ調達状況

国、地域、またはマーケット	本拠地とする企業	事業を報告する企業	使用電力量 (GWh)	再生可能エネルギーの調達 (GWh)	再生可能エネルギーの割合
北米市場	97	224	109,024	71,466	66%
United States of America (USA)	94	221	104,677	70,863	68%
Canada	3	130	4,075	1,685	41%
欧州市場	127	226	59,672	50,990	85%
United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland	46	183	12,173	12,050	99%
Germany	15	165	11,840	10,057	85%
France	14	149	5,686	4,864	86%
Spain	4	134	4,554	3,958	87%
(中略)					
China	6	211	30,456	9,755	32%
Japan	66	173	27,762	4,067	15%
Taiwan, China	16	103	24,569	692	3%
Republic of Korea	15	119	20,981	400	2%

出典：RE100 annual disclosure report 2022 (January 2023) Market progress table 2022より引用して筆者作成
(引用 https://www.there100.org/sites/re100/files/2023-01/CDP_RE100_Report_2023%20%282%29.pdf)

ための「単なる言い訳」に聞こえてしまうということがあります。

さらにRE100をすでに達成した企業の立場になって考えると、次は自社のサプライチェーンの脱炭素化に取り組むのが当然の流れである。再エネ調達が主流化する国際状況を受けて、大企業のバリューチェーンにおけるGHG排出量の全面的な開示の流れは今後も止まることはないだろう。そのため、中小企業もこのような外部からのプレッシャーがかけられる前に、自社のGHG排出量の把握や、再エネ化手法の情報収集、コスト比較、選択可能な手段についての詳細検討に着手しておくことよい。仮に予算内で希望通りの電力の契約プランを選ぶということだけでも選択肢は非常に多く、情報収集や比較検討には時間がかかるためだ。例えば、輸入バイオマスに頼っていないか、再エネの追加性(※)はあるか、地産地消になっているか等、多くの検討項目が挙げられる。

建築物から省エネ・再エネメリットが広がる

もっと身近なところからの展開も予想される。“地球沸騰化”と言われた猛暑の夏を経験し、「酷暑や気象災害で産業や生活へ悪影響が発生する」という認識が社会に定着した。

2024年4月から、建築物の販売・賃貸を行う事業者は、新築建築物の販売・賃貸の際には、所定の省エネ性能ラベルを表示することが義務化される。多くの人が建物の環境性能の良し悪しに気が付くはずだ。

また、東京都に続き、川崎市でも住宅を含む新築建物の屋根上ソーラー発電が義務化されたが、これらを先例として、同様の取り組みが他の自治体へ広がる可能性が大いにある。加えて、京都府・京都市では、300㎡未満の小規模建築物を対象とした建築物省エネ法の改正に先んじて、2021年4月から“10㎡以上”の建物の新築・増築時には、建築士から建築主に対して再生可能エネルギー利用設備の導入・設置に関する説明義務を課している。電力や化石燃料の価格が高止まりしている現状

●建築物の省エネ性能ラベルの例



では、十分にコストメリットもある再エネ・省エネ設備について、建築士の説明を理解して導入するユーザーが面的に広がってくるだろう。ゼロカーボンでありながらも快適性・満足度の高い住居(ZEH)や職場環境(ZEB)を体感する市民・従業員が増える契機となる。近い将来、標準設備になると予想している。

中小企業の強みを生かして

中小企業は、人手不足や情報不足、物価高騰に悩みながら、日々競合他社との競争環境におかれている。大企業と比較すると経営者の決断が早く、やると決めたら熱意をもって取り組み、推進力が大きいところが優れている点だ。再エネ100%を宣言し実際に再エネ・省エネに取り組むことで、競争環境の中で優位になることができるはずだ。

再エネ100宣言 RE Actionの4年間の活動を通じて、「経済性と社会的課題の解決を両立させている」経営者に何人も出会うことができた。本連載の5、7月号で、屋根上の太陽光発電では経済性も十分確保できるということを示した。「脱炭素経営」が当たり前の時代が近くやってくる。決断して率先するべきだ。

※再エネの追加性について

RE100テクニカルライテリアが2022年12月に改定され、再エネとして計上できるのは、自家消費型やコーポレートPPAの供給電力と、運転開始から15年以内の発電設備の小売電力や証書に限定された。2024年1月以降に締結する調達契約に適用される。総電力消費量の15%まで免除の閾値がある。再エネ100宣言 RE Actionについての適用は検討中。